

吹田市第5次総合計画等策定支援業務

公募型プロポーザル審査基準

第1次審査 (書面)	第2次審査 (プレゼン)	審査項目	審査の視点	配点	
○	○	業務実績に関する事項 【類似契約実績書】	【必須】総合計画策定及び地方版総合戦略策定支援実績の有無 ※人口20万人以上、令和3年度以降の実績に限ります。調査業務のみはカウントしません。無しの場合は失格となります。	10	7 ※複数ある場合は7、一つある場合は4とします。
			【加點】中核市の「総合計画策定」「地方版総合戦略策定」いずれかの支援実績 ※調査業務のみはカウントしません。		3 ※複数ある場合は3、一つある場合は2とします。
○	○	提案内容に関する事項	①社会情勢を踏まえ、本市の現状、地域特性及び事業を取り巻く課題を分析し、その内容が提案に的確に反映されているか。	60	15
			②業務目的及び業務内容を把握し、本市の特性・課題を踏まえた提案がなされているか。		15
			③効果的かつ効率的に市民意見を集約する有用な方策が提案されているか。		10
			④市民目線で端的に示せ、かつ個別計画との整合性やすみ分けに留意し、進捗管理が効率的にできるような指標の提案がされているか。		10
			⑤成果品について、読みやすく、かつ分かりやすいものになるように配慮・工夫された提案になっているか。		10
○	○	実施体制及び工程に関する事項 【工程表】 【業務実施体制調書】 【業務責任者実績書】	①本業務を円滑に遂行し得る体制を整えているか。	15	5
			②担当者の本業務に関する経験及び実績は十分か。		5
			③無理のない具体的かつ実現可能な工程となっているか。		5
○	○	価格に関する事項 【見積書】	・見積上限金額以下とすること。 ・配点×(全提案事業者中最低見積金額) / (当該提案事業者見積金額) ※小数点第1位を四捨五入	15	
合計				100	